

C 分科会 チャット質問に対する回答

◆持田美沙子様（熊本）

質問：介護基礎講座をされていますが、これは、手弁当で開始されたのでしょうか？

>介護基礎講座を開始するなら、士会の組織の中で開催すれば会員建築士のスキルアップにもなるし新会員の呼び込みにもなると思い、嘆願書？意見書？を作成し、女性委員長に理事会へ提出してもらいました。しかし委員会としては認められず、結局女性委員会の中のチャレンジ事業として発足しました。私がいろいろ発信してから発足までに1年半くらいかかりましたね。

チャレンジ事業ということでしたので、講師等の費用は少し予算を組んでもらえましたので、そこから捻出していましたが、講師をお願いに上がったりという下準備の活動は、ボランティアです。

◆池田園子様（愛知）

質問：愛知でも建築士向けに介護の知識講座を開催しようと試みたことがあります、課題となるのは、どのレベルの人向けた講座にするか？ということです。

福祉住環境コーディネーター（以降福コ）2級レベルにするのか？福コ2級レベルを知っていることを前提にした講座にするのか？ということですが、千葉県の講座はどのレベルをターゲットにしているのですか？

>ZOOMでもお話した通り、千葉県では受講する方の知識の線引きはしていません。

受講したいと思う方が受講できるようにしました。

福祉住環境コーディネーターを取得されている建築士さんは確かに専門用語の部分では聞きなれているとは思いますが、実際その職業の方々のお話を福コの資格で聞くことは不可能です。それぞれの関連する業種の方々のお話を聞いて理解するとともに、その

業種の方々に建築士がこんな風に勉強して、連携を取ろうとしている姿勢を知ってもらうことも大切だと思います。また、楽しく勉強し会員同士の交流を図りたいとも考えました。

愛知県の方々の取り組みは、よく存じてますし、ご苦労も共通だと思います。

（以前全建女で分科会のコメントーターをされていた時、参加させていただいているので）

この講座を立ち上げようと考えた時、当時連合会主体の活動で一緒に会議に参加していたこともあった愛知県の竹中さんに何度かご連絡させていただき、愛知県の取り組みの話をうかがいました。

その中で「愛知県のような取り組みをするには、千葉県の建築士さんたちの介護に対するスキルでは難しいなあ」と考え、知識レベルを考えることなく今回のこのような講座開催となっています。

知っている方は復習になるし、誰が講師ということなく、参加した皆さんの知識をお互いに共有できれば良いのではないでしょうか？

◆太田陽貴様（埼玉）

質問：福祉住環境コーディネーターの資格は、福祉関連職の皆さんも建築士を取っている方が多いと思いますが、共通言語としての役割は大きいと思っています。

ただ、福祉住環境コーディネーター2級という資格本体で動いている方は少ないと思っていました。

契約で始まり契約で終わる、という形での位置づけなので、建築士が一番近いのかと・・・

その辺りどのようにお考えなのか教えてください

>おっしゃるように福祉住環境コーディネーターだけでの活動は、日本では個人がコンサルをお金をしてお願いするという概念がないので、この資格を持って住宅改修のコンサルをして対価をいただくことは難しいですね。私も15年以上前に何回か住改のコンサルしましたが、それっきりです。

その時は、お客様ご了承の上でのコンサルでしたので、それ相応の対価をいただきました。

福コ2級を取得されている方の特権としては、理由書が書けることです。

ケアマネージャーさんの講習の中には理由書の書き方の講習はほぼありません。ですので、とても苦手なケアマネージャーが多く、理由書の中には段差寸法を記入したり、施工上の説明を記載したりするので建築士+福コ2級は武器だと思います。また、お見積書との相違があるとはじかれてしまうので、見積書や図面を確認できる建築士+福コ2級だけだと思っています。ただ理由書の作成に対しては今は報酬がありませんので、施工するのであれば、施工費の乗せるかして報酬の調整をしていただくしかありません。

◆神澤愛香様（群馬）

質問：私ども高崎市部女性部でも介護保険課と連携しリフォームヘルパー事業を続けています。

訪問・調査・報告書作成・工事後も適正調査等。ですが、業者選定など、工事自体に関われないので煮え切らない思いもしております。リフォームヘルパー事業をもう少し生きた物にするにはどうしていったらいいか？ヒントをいただけたらと思いました。他の件の方でも・・・よろしくお願ひいたします

>これは私も20年以上の課題です。

国がリフォーム業を営む上で誰でもいいよとしてしまったために、介護保険関係のリフォームも誰でもいいことになってしまっているので・・・。

千葉県では高崎市部女性部さんと同じような活動を柏市が行っています。

千葉市では検査等は市から委託された住宅供給公社検査部の建築士さんと保健士さんが、訪問調査しています。

現在私の仕事は施工する業者側ですが、調査・検査する側と施工する側が同じでは意味がありませんのでリフォームヘルパー事業は大切な仕事だと思います。

また施工に関与したければ、見積合戦に打ち勝たなくてはなりません。

これは現在国が介護保険の住宅改修の見積は三社以上取ることを推奨し、決定されています。施工業者を選定するのもほとんどがケアマネージャーさんの権限できめられていることが多いので、ケアマネージャーに私のスキルを理解してもらうことが先決となっています。また調査・検査する側が施工業者を選択するとなると施工業者を振り分ける基準等でまた色々と大変だと思います。

千葉県でもいすれは、活動の中で介護・福祉住宅改修に関する相談会を開催したり、気軽に声をかけてもらえるような組織づくりをしていきたいと考えています。

◆茶谷亜矢様（神奈川）

◆小池和子様（東京）

◆神澤愛香様（群馬）

＞赤い本は在庫が確認できたそうです。

連合会事務局よりご連絡がいくと思います。